

仕様書

保健福祉局 医療衛生企画課

(担当：山崎・塩田 Tel 075-222-4271)

保健福祉局 動物愛護センター

(担当：野波・藤井 Tel 075-671-0336)

1 件名

動物愛護センター冷暖房用設備点検清掃業務委託

2 業務を行う施設名称及び所在地

施設名：京都動物愛護センター

所在地：京都市南区上鳥羽仏現寺町 11 番地

3 契約対象物件等の概要

別紙 1～4 のとおり。

4 履行期限

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

5 契約条件

以下のエアコンを点検及び清掃すること。ただし、点検内容には、現在確認されている不具合の原因の確認を含む。現在確認されている不具合の詳細は、別紙 1 参照。

- ・ 天井ビルトイン型エアコン (No. 1、No. 2) 2 台
- ・ 天井埋込ダクト型エアコン (No. 3) 1 台
- ・ 天井カセット型エアコン (4 方向) (No. 4～6) 3 台

※ 対象機器詳細は別紙 1～3 参照。No. 1～3 の室内機は、隠ぺい型での設置のため、点検口から天井裏に立ち入って作業が必要。

- (1) 上記エアコン内のフィルタ等を清掃すること。
- (2) 上記エアコンの作動を点検すること。
- (3) 対象機器 No. 3 については、異音と水漏れの発生原因を確認する点検についても実施すること。
- (4) 対象機器 No. 4 については、エラーコードの発生原因を確認する点検についても実施すること（確認されたエラーコードは別紙 4 参照）。
- (5) 消耗部品の取替えが必要な場合は別途協議する。ただし、養生及び足場は見積もり金額に含めること。
- (6) 点検清掃実施の日時は、別途動物愛護センター職員と協議する。
- (7) 委託料は、点検清掃業務終了後、すみやかに京都市の指定する方法で請求すること。
- (8) 本市要所に掲げる業務以外の業務の必要が生じた場合は、別途契約する。
- (9) 予算の都合上、最安であっても契約できない場合があります。